

平成 21 年度第 9 回島根大学医学部附属病院臨床研究審査部会

【会議の記録の概要】

開催日時	平成 22 年 1 月 18 日（月）17:00～18:15
開催場所	島根大学医学部 本部棟 4 階 第 2 会議室
出席委員名	直良浩司、杉本利嗣、村川洋子、竹永啓三、奥西秀樹、北垣 一、三澤和男、田邊鉄太郎、田中 順
議題及び審議結果を含む主な議論の概要	<p>【製造販売後臨床試験の審議】</p> <p>議題 1. 大日本住友製薬株式会社の依頼による進展型小細胞肺癌を対象としたアムルビシン塩酸塩の製造販売後臨床試験（管理番号：21 市 58）</p> <p>これまでに得られている臨床試験成績に基づき、試験実施の妥当性について審議した。</p> <p>審査結果：承認</p> <p>【治験の継続審査：治験薬概要書、同意説明文書の改訂】</p> <p>議題 1. ヤンセン ファーマ株式会社の依頼による関節リウマチを対象とした CNTO148 の第Ⅱ/Ⅲ相試験（単剤）（管理番号：20-9）</p> <p>治験薬概要書、同意説明文書の変更に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>審査結果：承認</p> <p>議題 2. エーザイ株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象とした D2E7 の第Ⅱ/Ⅲ相試験（管理番号：20-13）</p> <p>同意説明文書の変更に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>審査結果：承認</p> <p>【治験の継続審査：他の施設における有害事象等報告】</p> <p>議題 1. 中外製薬株式会社の依頼による骨粗鬆症患者を対象とした Ro200-5450iv の第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験（管理番号：19-2）</p> <p>依頼者から報告された当該治験薬で発生した重篤な副作用に関する報告について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>審査結果：承認</p>

議題 2. エーザイ株式会社の依頼による E2020 のレビー小体型認知証(DLB)を対象とした継続長期投与試験－臨床第Ⅱ相－
(管理番号：20-4)

依頼者から報告された当該治験薬で発生した重篤な副作用に関する報告について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審査結果：承認

議題 3. エーザイ株式会社の依頼による逆流性食道炎患者を対象とした E3810 の第Ⅱ/Ⅲ相試験 (管理番号：20-7)

依頼者から報告された当該治験薬で発生した重篤な副作用に関する報告、当該治験薬に関係する研究報告について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審査結果：承認

議題 4. ヤンセン ファーマ株式会社の依頼による関節リウマチを対象とした CNT0148 の第Ⅱ/Ⅲ相試験 (単剤) (管理番号：20-9)

依頼者から報告された当該治験薬で発生した重篤な副作用に関する報告、当該治験薬に関係する外国処置報告について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審査結果：承認

議題 5. ヤンセン ファーマ株式会社の依頼による JNS020QD の変形性関節症又は腰痛症対象とした第Ⅲ相試験 (二重盲検比較試験) (管理番号：20-10)

依頼者から報告された当該治験薬で発生した重篤な副作用に関する報告、当該治験薬に関係する外国処置報告について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審査結果：承認

議題 6. ヤンセン ファーマ株式会社の依頼による JNS020QD の帯状疱疹後神経痛、CRPS 又は術後疼痛症候群患者を対象とした第Ⅲ相試験 (二重盲検比較試験) (管理番号：20-11)

依頼者から報告された当該治験薬で発生した重篤な副作用に関する報告、当該治験薬に関係する外国処置報告について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審査結果：承認

	<p>議題 7. ヤンセン ファーマ株式会社の依頼による JNS020QD の慢性疼痛患者を対象とした第Ⅲ相試験（管理番号：20-12） 依頼者から報告された当該治験薬で発生した重篤な副作用に関する報告、当該治験薬に関係する外国処置報告について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審査結果：承認</p> <p>議題 8. エーザイ株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象とした D2E7 の第Ⅱ/Ⅲ相試験（管理番号：20-13） 依頼者から報告された当該治験薬で発生した重篤な副作用に関する報告について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審査結果：承認</p> <p>議題 8. 第一三共株式会社の依頼による心房細動患者を対象とした DU-176b の第Ⅲ相試験（管理番号：21-1） 依頼者から報告された当該治験薬で発生した重篤な副作用に関する報告について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審査結果：承認</p>
特記事項	なし